



県章

# 滋賀県公報

令和6年(2024年)  
3月12日  
第494号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 告 示

- 滋賀県統計調査条例に基づく県統計調査に係る調査票情報の提供(国際課) ..... 1  
保安林予定森林の通知(森林保全課) ..... 1  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の  
指定(障害福祉課) ..... 2

### ○ 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課) ..... 2  
土地区画整理組合解散認可公告(都市計画課) ..... 3

### ○ 環 境 事 務 所 告 示

- 土壤汚染対策法第11条第2項の規定による指定の解除(湖北) ..... 3

## 告 示

### 滋賀県告示第76号

滋賀県統計調査条例(昭和26年滋賀県条例第7号)第8条の規定に基づき、次のとおり県統計調査に係る調査票情報の提供を行った。

令和6年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 調査票情報の提供を受けた者の氏名または名称 滋賀県警察
- 県統計調査の名称 外国人の住民基本台帳人口調査
- 調査票情報の利用目的 県内各市町に居住する外国人の数、国籍等を把握した上で、滋賀県警察および各警察署において在留外国人等の安全確保と相互理解に向けた総合対策を講じるため
- 利用する調査票情報を特定するために必要な事項 滋賀県に居住の外国人人口
- 調査票情報の利用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 調査票情報を提供した年月日 令和6年2月28日

### 滋賀県告示第77号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和6年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 保安林予定森林の所在場所 犬上郡多賀町大字一円字西谷333、338-8、338-66、338-81、338-99、338-101、338-115、338-127、338-128、338-158、338-159、字瀬戸ヶ谷411-7、411-17から411-19まで、411-47、411-52から411-56まで、411-100
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および多賀町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 滋賀県告示第78号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年3月12日

滋賀県知事 三日月 大造

| 事業所の名称 | 事業所の所在地      | 名称         | 主たる事務所の所在地 | 指定障害福祉サービスの種類 | 指定年月日   | 事業所番号      |
|--------|--------------|------------|------------|---------------|---------|------------|
| みのりハウス | 草津市野路九丁目10-2 | 有限会社AN DOZ | 栗東市荒張364番地 | 共同生活援助        | 令和6.3.1 | 2521200119 |

### 公 告

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和6年3月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 三井アウトレットパーク滋賀竜王 蒲生郡竜王町大字薬師字砂山1178-694
- 変更した事項
  - 変更前
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 三井不動産株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 代表取締役 菰田正信
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トミーヒルフィガー ジャパン 東京都渋谷区代官山町8番7号 代表取締役 玉木開作ほか194者
  - 変更後
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 三井不動産株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 代表取締役 植田俊
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 合同会社PVH ジャパン 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号日比谷パークフロント16階 職務執行者 ラジーブ・シャルマほか187者
- 変更年月日 アについては令和5年4月1日、イについては平成22年3月15日ほか
- 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の名称および住所ならびに代表者の変更等のため
- 届出年月日 令和6年2月16日
- 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
竜王町産業振興課 蒲生郡竜王町大字小口3番地
  - 縦覧期間 令和6年3月12日から令和6年7月12日まで
- 意見書の提出期限および提出先
  - 提出期限 令和6年7月12日
  - 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

**土地区画整理組合解散認可公告**

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第2項の規定により、南草津プリムタウン土地区画整理組合の解散について認可した。

令和6年3月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 土地区画整理組合の名称および設立認可の年月日  
名称 南草津プリムタウン土地区画整理組合  
設立認可の年月日 平成28年1月29日
- 2 解散認可の年月日 令和6年3月12日

**環境事務所告示****滋賀県湖北環境事務所告示第1号**

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、令和5年滋賀県湖北環境事務所告示第1号により指定した形質変更時要届出区域の指定を解除する。

令和6年3月12日

滋賀県湖北環境事務所長 大菅 博樹

- 1 指定を解除する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域  
長浜市高月町柏原字乗手428番1
- 2 指定を解除する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 なし
- 4 土壤含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛およびその化合物
- 5 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去  
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県湖北環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

